

## 株式会社三恵ネット 行動計画

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年12月16日～平成31年12月15日までの2年間

2. 内容

目標1：看護・育児休暇制度を拡充する。(時間単位(2時間)での取得を認める)

〈 対策 〉

- 平成30年1月～看護休暇制度の拡充に向け、検討開始
- 平成30年4月～制度の導入、就業規則改定、掲示などによる従業員への周知

目標2：ノー残業デーを導入する。

〈 対策 〉

- 平成30年1月～ノー残業デーの導入について検討開始
- 平成30年4月～制度の導入、掲示などによる従業員への周知